

管理監督者向けハラスメント対策の教育のご案内

福岡東労働基準協会

福岡中央労働基準協会

ハラスメントとは、いろいろな場面での「嫌がらせ・いじめ」を言います。その種類は様々ですが、他の者に対する発言、行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることです。

そこで、下記の内容の研修会を開催しますので、是非ご参加下さい。

記

1. 日 時 令和2年9月9日(水)14時から16時
2. 場 所 リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1
3. 内 容
 - ① 職場での労働者に対する様々なハラスメント
 - ② いじめ、嫌がらせ件数の変遷
 - ③ ハラスメント防止対策は必要なのか
 - ④ ハラスメントが職場に与える影響
 - ・被害者に与える影響
 - ・行為者に与える影響
 - ・企業(職場)に与える影響
 - ⑤ パワハラ防止法施行～中小企業が準備すべきこと
 - ・大企業では2020年6月、中小企業では2022年4月から施行
 - ⑥ 職場のパワーハラスメントとは
 - ・パワハラ 6つの行動類型
 - ・パワハラに該当しないもの
 - ・パワハラ診断
 - ⑦ 事例検討
 - ⑧ パワハラのない職場づくり
 - ・管理職(上司)のマネジメントスタイルと部下のタイプを知る
 - ・ハラスメントを防止するために～個々人が行為者にならないためには～
4. 講 師 (株)ソーシャル・ステップ 清家 勝代 氏
5. 定 員 先着80名
6. 受講料 2,000円(会員) 3,000円(非会員)

*受講料には資料代・消費税を含む。振込料は受講者負担

振込先：福岡銀行古賀支店 普通1451941 福岡東講習会事務局あて
別紙の申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込み下さい。

以 上

「管理・監督者用ハラスメント教育」申請書

事業場所在地	〒 ー			TEL : FAX :
事業場名				
事業主証明	(社印)	担当者氏名		
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所		※受講番号 ※修了証番号
	年 月 日	〒 ー		備考欄
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
講習内容	職場におけるハラスメント対策			
講習年月日	2020年9月9日(水)			
会場	リーパスプラザこが (古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1			

・本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX : 092-943-0321